

大潟村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 大潟村

事 業 名 : 大潟村簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和43年1月1日	計画給水人口	3,410	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	3,210	人
		有収水量密度	0.458	千m ³ /ha

② 施設

水源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	1	管路延長	66.7
	配水池設置数	2		
施設能力	2,130	m ³ /日	施設利用率	66%

③ 料金

料金体系の方 概要・考え	用途別に単価を設け水道使用料にメーター使用料により算出した額に消費税額及び当該消費税額を課税標準として課されるべき地方消費税額に相当する額を加えた額を料金とする。ただし、1円に満たない端数が生じたときは、これを切り捨てます。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成26年4月1日	

④ 組織

課長(50代)は農林業、商工関連事業及び道路橋梁を含む一般土木関連事業を兼務し、事務職の正職員(30代)及び臨時職員(50代)の各1名は下水道業務及び住宅関連業務と兼務しております。また、その他に現場対応の臨時職員(60代)が2名従事しております。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本村の水道事業は簡易水道1事業のみであり、統合等はない。共同委託等については、現在県が進めている人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会の成果を踏まえ検討することとしております。

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

類似団体と比較しても健全性は保たれていると考えております。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所から公表されている予測によると2010年3,218人、2015年3,190人、2020年3,131人と減少傾向にあると予測されております。
現在、他部署において人口減少対策の政策事業を実施していることもあり、国立社会保障・人口問題研究所の予測ほどでは無いが緩やかな減少をすると予測しております。

(2) 水需要の予測

人口については、緩やかな減少と予測している。本村水道事業は普及率100%であることから需要についても現段階では緩やかな減少をすると推測しております。

(3) 料金収入の見通し

本村水道事業の普及率は100%であり、料金改定を検討していないことから水需要に比例し、緩やかな減少をする見通しです。
※現在、他市町村からの用水受入れを検討しており、受入れが可能となった場合は受入単価次第で料金改定も考える必要があります。

(4) 施設の見通し

管路については、平成2、3年に大部分を布設替えしており直近10年では更新の計画はない。また、浄水場内の施設については平成29年度に配水池を増設することとしているおるが、直近10年で大きな施設への支出はそれのみと考えます。
※現在、他市町村からの用水受入れを検討しており、受入れが可能となった場合は取水施設等が廃止となる一方、管路等の大きな支出が見込まれます。

(5) 組織の見通し

課長の他、事務職として正職員1名、臨時職員1名が業務に当たっておりそれぞれ下水道事業と兼務している。また、別に現場対応の職員として臨時職員が2名を配置しています。
他市町村からの用水受入れが実現した場合は現場対応の臨時職員を削減する可能性があるが、現段階では現体制での運用となる見通しです。

3. 経営の基本方針

水需要の動向に適切に対応した施設の整備、管理体制の充実、技術の向上に取り組み、給水サービスの向上に努める。また、安全・安心な水が供給出来るよう適正な水質管理と施設管理に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収支均衡を図りつつ、安定給水の確保及び安全な水道水の供給を行います。
-----	------------------------------------

平成29年度に配水池を増設することとしているおるが、直近10年で大きな投資はその程度である。ただし、平成40年頃からは計画的な管路の更新を検討する必要があるものと見込まれます。
※現在、他市町村からの用水受入を検討しており、受入れが可能となった場合は管路等の大きな支出が見込まれます。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	事業運営の基礎となる水道料金の収納率の向上を図ります。また、必要に応じて料金の適正化を図ります。
-----	--------------------------------------------------

現行料金を改定する予定はありません。ただし、他市町村からの用水受入れ等の想定が大きく変わる状況となり、かつ料金改定が必要となる場合は速やかに料金の適正化を図ることとし、一般会計繰入金は基準内を維持するよう努めます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本村水道事業は簡易水道が1事業あるだけなので、これ以上の施設、設備の統合は出来ません。委託料に関しては、水質検査業務や検針業務等は民間へ委託し、人件費の削減を図っております。動力費に関しては、水道施設が今後増える計画がないので、現施設の適正な運用を図ります。ただし、他市町村からの用水受入れが可能となれば取水関連施設が不要となるため減少が見込まれます。職員給与費についても同様の理由から減少が見込まれます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	特になし。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	特になし(ただし、他市町村からの用水受入れが可能となった場合は取水施設等は廃止となる)。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	特になし。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	平成40年頃には管路の更新等検討する必要があるが、直近10年では特になし。
広域化	現在、他市町村からの用水受入れを検討している。
その他の取組	特になし。

② 財源について検討状況等

料 金	改定する予定は無し(ただし、他市町村からの用水受入れ等の想定が大きく変わる状況となった場合は都度検討するものとする)。
企 業 債	今後、配水池の増設工事を計画しており起債残高が一時的に増加することが予想される。起債計画については収支均衡に影響の出ないように計画的に行っていく。
繰 入 金	現在、基準内繰入金での運用をしております。今後も料金の適正化を図る等し、基準内での運用を続けることとしております。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特になし。
その他の取組	特になし。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	電気設備管理業務、消防施設保守点検業務、水質検査業務、施設高圧洗浄業務については民間業者に委託し、人件費の削減を図っています。これらについては引き続き民間委託するものとしております。
修 繕 費	直近10年での大きな修繕費の発生は見込んでおりませんが、その後平成40年頃には管路の計画的な更新が必要になると考えております。
動 力 費	本村水道事業は簡易水道が1事業あるだけなので、これ以上の施設、設備の統合は出来ない。また、水道施設が今後増える計画がないので、現施設の適正な運用を図ってまいります。
職 員 給 与 費	現行の水道事業ではこれ以上の人員削減は不可能と考えます。
その他の取組	現在、他市町村からの用水受入れを検討しております。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	策定後は、実績と比較し進捗管理を行い、必要に応じて見直しを行います。
-------------------------	------------------------------------

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分		年 度													
		H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
収益的 収益的 支出	収益的 収入	1 総 収 益 (A)	110,097	107,162	106,167	105,107	104,058	103,019	101,991	100,973	99,965	98,968	97,980	97,002	96,034
		(1) 営 業 収 益 (B)	108,568	107,062	106,067	105,007	103,958	102,919	101,891	100,873	99,865	98,868	97,880	96,902	95,934
		ア 料 金 収 入	108,435	107,037	105,967	104,907	103,858	102,819	101,791	100,773	99,765	98,768	97,780	96,802	95,834
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	133	25	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		(2) 営 業 外 収 益	1,529	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
		ア 他 会 計 繰 入 金	741												
	イ そ の 他	788	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)	69,809	51,006	56,473	53,014	49,751	47,497	45,102	42,939	43,500	43,500	43,500	43,500	43,501
		(1) 営 業 費 用	49,060	33,358	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100	42,100
		ア 職 員 給 与 費	2,159	2,095	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	46,901	31,263	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		(2) 営 業 外 費 用	20,749	17,648	14,373	10,914	7,651	5,397	3,002	839	1,400	1,400	1,400	1,400	1,401
		ア 支 払 利 息	20,749	17,648	14,373	10,914	7,651	5,397	3,002	839	1,400	1,400	1,400	1,400	1,401
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	40,288	56,156	49,694	52,093	54,307	55,522	56,889	58,034	56,465	55,468	54,480	53,502	52,533		
資本的 収入 資本的 支出	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	28,051	15,491	36,900	207,468	18,255	19,381	20,579	10,127	3,182	3,217	3,252	3,288	3,323
		(1) 地 方 債			9,900	174,500									
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	28,051	15,491	27,000	32,968	18,255	19,381	20,579	10,127	3,182	3,217	3,252	3,288	3,323
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他														
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)	68,203	77,023	82,678	240,937	46,510	48,863	51,359	30,556	17,476	17,580	17,685	17,791	17,899
		(1) 建 設 改 良 費	12,100	17,820	20,200	175,000	10,000	10,100	10,201	10,303	10,406	10,510	10,615	10,721	10,829
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	56,103	59,203	62,478	65,937	36,510	38,763	41,158	20,253	7,070	7,070	7,070	7,070	7,070
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 40,152	△ 61,532	△ 45,778	△ 33,470	△ 28,255	△ 29,483	△ 30,780	△ 20,430	△ 14,295	△ 14,363	△ 14,433	△ 14,504	△ 14,576		

投資・財政計画

(単位:千円, %)

区 分	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	136	△ 5,376	3,916	18,623	26,052	26,040	26,109	37,605	42,171	41,105	40,047	38,999	37,958
積 立 金	(K)													
前年度からの繰越金	(L)	5,566	5,701	300	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
前年度繰上充用金	(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	5,702	325	4,216	23,623	31,052	31,040	31,109	42,605	47,171	46,105	45,047	43,999	42,958
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)													
実 質 収 支	黒 字 (P)	5,702	325	4,216	23,623	31,052	31,040	31,109	42,605	47,171	46,105	45,047	43,999	42,958
(N)-(O)	赤 字 (Q)													
赤字比率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	87.4%	97.2%	89.3%	88.4%	120.6%	119.4%	118.2%	159.8%	197.7%	195.7%	193.8%	191.8%	189.9%
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	108,568	107,062	106,067	105,007	103,958	102,919	101,891	100,873	99,865	98,868	97,880	96,902	95,934
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	108,568	107,062	106,067	105,007	103,958	102,919	101,891	100,873	99,865	98,868	97,880	96,902	95,934
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)	324,302	265,099	202,621	136,684	100,174	61,411	20,253	140,200	133,430	126,060	118,990	111,920	111,921

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算 見込)	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的収支分		741												
	うち基準内繰入金	741												
	うち基準外繰入金													
資本的収支分		28,051	15,491	27,000	32,968	18,255	19,381	20,579	10,127	3,182	3,217	3,252	3,288	3,323
	うち基準内繰入金	28,051	15,491	27,000	32,968	18,255	19,381	20,579	10,127	3,182	3,217	3,252	3,288	3,323
	うち基準外繰入金													
合 計		28,792	15,491	27,000	32,968	18,255	19,381	20,579	10,127	3,182	3,217	3,252	3,288	3,323